



平成 30 年 5 月 9 日

各 位

会 社 名	株 式 会 社	サ ン ・ ラ イ フ
代 表 者 名	代 表 取 締 役	比 企 武
	( J A S D A Q ・ コ ー ド 番 号 4 6 5 6 )	
問 合 せ 先	常 務 取 締 役	業 務 支 援 本 部 長
		石 野 寛
	( T E L	0 4 6 3 - 2 2 - 1 2 3 3 )

### 単独株式移転による持株会社の設立 及び吸収分割による不動産移転に関するお知らせ

当社は、本日付の取締役会において、平成 30 年 6 月 25 日開催予定の第 49 回定時株主総会における承認決議など所定の手続を経た上で、平成 30 年 10 月 1 日(予定)を期日として、当社単独による株式移転(以下、「本件株式移転」という。)により、純粹持株会社(完全親会社)である株式会社サン・ライフホールディング(以下、「持株会社」という。)を設立すること、及び株式会社サン・ライフ(以下、甲という。)を吸収分割会社とし、甲の連結子会社である株式会社トータルライフサポート研究所(以下、乙という。)を吸収分割承継会社とする吸収分割による事業の用に供する不動産のマネジメント事業(以下、「本件事業」という。)に関して有する資産、債務、契約、その他甲の有する権利・義務の一部を乙に承継させることを決議いたしましたのでお知らせします。

なお、本件株式移転は、上場会社である甲の単独株式移転によるものであるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。また、吸収分割による不動産移転(以下、「本件吸収分割」という。)に関する詳細事項は、決定次第改めてお知らせします。

#### 記

##### 1. 本件株式移転及び本件吸収分割の背景と目的

当社グループは、甲、連結子会社 10 社及び持分法非適用関連会社 1 社で構成され、地域の顧客、及びメンバーズシステム(互助会)事業における互助会会員を対象としてホテル・ブライダル事業、葬祭・法要事業、介護事業及びこれらに付随するその他のサービス等を行っております。

当社グループを取り巻く環境は、急速に進む少子高齢化、人口減少等と同時に、顧客の価値観の変化によるライフスタイル・ニーズも多様化しております。

このような中、当社グループが一層の企業価値の向上を図るには、機動的かつ柔軟な経営判断を可能とする体制のもと、変化する顧客ニーズを的確に捉え、さらなる顧客満足度の向上、新たな市場・顧客開拓を展開していくことが必要と考え、本件株式移転による持株会社体制へ移行を決定いたしました。

本件株式移転後、新たに設立される持株会社は、親会社として、グループ全体の経営戦略の策定及び経営資源の配分といったコーポレート機能、並びに、各グループ会社への経営管理機能といったサービスセンター機能を担い、当社グループ全体のマネジメントに特化し、事業ポートフォリオの機動的な見直し等、経営環境の変化に応じた迅速かつ果断な経営判断を通じ、グループ全体の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。

また、持株会社としての経営管理を的確に行うため、取締役会の監督機能を強化し、監査等委員会設置会社となることによって、グループ全体としての包括的なコンプライアンス体制、リスク管理体制、内部監査体制を充実させ、当社グループ全体のガバナンスをより一層強化し、企業価値の向上を目指します。

併せて、当社グループでは、各事業拠点の不動産の保有形態を賃貸借形態に統一することにより、各事業拠点の損益状況を明確に管理し、更なる経営効率の改善を図ってまいります。

そのため、甲が保有する不動産を、乙に対し、吸収分割の手續に基づいて移転することを決定いたしました。これにより乙は、グループ全体の事業の用に供する不動産の賃貸借・維持管理、新店舗の開発等のマネジメントを担うこととなり、重要な経営資源の一つである不動産の管理運営を通じ、グループ経営の効率化に寄与してまいります。

本件株式移転により、甲は持株会社の完全子会社になるため、甲の株式は平成30年9月26日をもって上場廃止となる予定であります。持株会社は、株式会社東京証券取引所（以下「東証」といいます。）JASDAQ市場に上場申請を行い、上場を維持することを予定しております。上場日は、東証の審査によりますが、持株会社の設立登記日（株式移転効力発生日）である平成30年10月1日を予定しております。ただし、持株会社の上場申請が認められなかった場合、本件株式移転計画を取り止めることがありますのでご注意ください。また、本件吸収分割の効力発生日も平成30年10月1日を予定しております。

## 2. 本件株式移転及び本件吸収分割の手續

### 【現行】



【STEP 1】株式移転による持株会社の設立

平成 30 年 10 月 1 日を期日として、単独株式移転により持株会社を設立することで、甲は、持株会社の完全子会社となります。



【STEP 2】吸収分割による不動産の移転

平成 30 年 10 月 1 日を期日として、甲が保有する不動産を会社分割の手続により、乙に移転し、各事業拠点の不動産の保有形態を賃貸借形態に統一します。



【STEP 3】組織再編後の持株会社体制

甲のホテル事業を新設分割等の方法によって分社化、及び甲の子会社を持株会社の子会社として再編することも視野に入れております

なお、具体的な内容及び時期につきましては未定であります。



### 3. 本件株式移転について

#### (1) 要旨

##### ① 日程

定時株主総会基準日	: 平成 30 年 3 月 31 日 (土)
株式移転計画書承認取締役会	: 平成 30 年 5 月 9 日 (水)
株式移転計画書承認定時株主総会	: 平成 30 年 6 月 25 日 (月) (予定)
甲の上場廃止日	: 平成 30 年 9 月 26 日 (水) (予定)
株式移転期日 (効力発生日)	
純粋持株会社設立日・設立登記日・上場日	: 平成 30 年 10 月 1 日 (月) (予定)

ただし、本件株式移転の手續進行上の必要性、その他の事由により日程を変更することがあります。

##### ② 方法

甲を株式移転完全子会社、持株会社を株式移転設立完全親会社とする単独株式移転です。

##### ③ 本件株式移転に係る割当ての内容 (株式移転比率)

	株式会社サン・ライフホールディング (完全親会社・持株会社)	株式会社サン・ライフ (完全子会社・甲)
株式移転比率	1	1

(注)

##### (ア) 株式移転比率

本件株式移転により、持株会社が甲の発行済株式の全部を取得する時点の直前時における甲の株主の皆様に対し、その保有する甲の普通株式 1 株つき設立する持株会社の普通株式 1 株を割当交付します。

##### (イ) 単元株式数

持株会社は単元株制度を採用し、1 単元の株式数を 100 株とします。

##### (ウ) 株式移転比率の算定根拠

本件株式移転は、甲単独による株式移転によって完全親会社 1 社を設立するものであり、株式移転時の甲の株主構成と持株会社の株主構成に変化のないことから、株主の皆様にご不利益を与えないことを第一に考え、株主の皆様が所有する甲の普通株式 1 株に対して持株会社の普通株式 1 株を割り当てることといたしました。

##### (エ) 第三者機関による算定結果、算定方式及び算定根拠

上記 (ウ) のとおり、本件株式移転は甲の単独による株式移転でありますので、第三者機関による算定は行っておりません。

##### (オ) 本件株式移転により交付する新株式数 (予定)

普通株式 6,820,000 株

ただし、本件株式移転の効力発生に先立ち、甲の発行済株式総数が変化した場合には、持株会社が交付する上記新株式数は変動いたします。

なお、本件株式移転の効力発生時点において、甲が保有する自己株式に対しては、その同数の持株会社の普通株式が割当交付されることとなります。これに伴い、甲は一時的に持株会社の普通株式を保有することになりますが、その処分方法については、効力発生後、法令等に基づき速やかに処理する予定であります。

④ 本件株式移転に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

甲は、新株予約権および新株予約権付社債は発行しておりません。

⑤ 株式移転交付金

株式移転交付金の支払いは行いません。

⑥ 持株会社の上場申請に関する事項

新たに設立する持株会社の株式について、東証 JASDAQ 市場に上場申請する予定であり、上場日は、平成 30 年 10 月 1 日を予定しております。また、甲は、本件株式移転により持株会社の完全子会社となりますので、持株会社の上場に先立ち、甲の株式は平成 30 年 9 月 26 日に上場廃止となる予定です。

なお、上場廃止日につきましては、東証の規則に基づき決定されるため変更される可能性があります。

(2) 株式移転の当事会社の概要 (平成 30 年 3 月 31 日現在)

①商号	株式会社サン・ライフ	
②本店所在地	神奈川県平塚市馬入本町 13 番 11 号	
③代表者の役職・氏名	代表取締役社長 比企 武	
④事業内容	冠婚葬祭事業、介護事業、その他それらに付帯又は関連するサービス等	
⑤資本金	610,000,000 円	
⑥設立年月日	昭和 45 年 12 月 10 日	
⑦発行済株式数	6,820,000 株	
⑧決算期	3 月 31 日	
⑨従業員数	連結 442 名 (単体 311 名)	
⑩主要取引銀行	平塚信用金庫、三井住友銀行、三菱 UFJ 銀行、みずほ銀行、横浜銀行	
⑪取締役および監査役	代表取締役会長	竹内 恵司
	代表取締役社長	比企 武
	取締役	石野 寛
	取締役	竹内 伸枝
	取締役	竹内 圭介
	取締役 (社外)	井上 和弘
	監査役 (常勤)	瀧澤 賢次
	監査役 (社外)	松下 幹夫
	監査役 (社外)	小峰 雄一
⑫大株主及持株比率	株式会社サカエヤ	36.00%
	竹内 伸枝	6.15%
	株式会社ニチリョク	5.27%
	株式会社サン・ライフ (自己名義株式)	4.93%
	学校法人鶴嶺学園	3.07%
	竹内 恵司	3.07%
	Daiwa CM Singapore LTD –Nominee Lung Yen Life Service Corp.	2.34%
	平塚信用金庫	2.19%
	東京海上日動火災株式会社	1.46%
	サン・ライフ従業員持株会	1.31%

⑬最近3年間の連結経営成績及び連結財務状態（単位：千円 特記しているものを除く）

決算期	平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期（※1）
純資産	5,452,503	5,790,228	6,314,312
総資産	35,971,970	36,141,588	36,431,438
1株当たり純資産（円）	840.49	893.11	973.95
売上高	11,234,701	11,322,050	11,864,730
営業利益又は損失（△）	931,830	842,727	1,025,654
経常利益又は損失（△）	1,266,194	1,244,512	1,091,780
当期純利益又は損失（△）	△114,592	523,320	740,176
1株あたり当期純利益又は損失（円）	△17.67	80.71	114.16
1株あたり配当金（円）	30.00	31.00	31.00（予定）

（※1）平成30年3月期の財務状況及び経営成績は、平成30年5月9日発表の決算短信によるものです。

（3）株式移転により新たに設立する会社（完全親会社・持株会社）の概要

①商号	株式会社サン・ライフホールディング（※2）
②本店の所在地	神奈川県平塚市馬入本町13番11号
③代表者の氏名	未定（※3）
④事業内容	グループ会社の経営管理及びそれに付帯又は関連する業務
⑤資本金の額	未定（※3）
⑥設立年月日	平成30年10月1日
⑦発行済株式数	6,820,000株 ※本件株式移転後、持株会社は、甲の発行済株式総数の100%を保有いたします。
⑧決算期	3月31日
⑨純資産の額	未定（※3）
⑩総資産の額	未定（※3）

（※2）持株会社の統治形態は、ガバナンス強化の観点から、監査等委員会設置会社とします。

（※3）確定次第公表します。

（4）株式移転に伴う会計処理の概要

企業会計上の「共通支配下の取引」に該当するため、損益への影響はありません。

なお、本件株式移転による業績への影響は軽微であります。

また、持株会社の連結業績につきましては現在精査中であり、確定次第ご報告します。

#### 4. 本件吸収分割について

##### (1) 要旨

###### ① 日程

定時株主総会基準日	: 平成 30 年 3 月 31 日 (土)
吸収分割契約書承認取締役会 (甲)	: 平成 30 年 5 月 9 日 (水)
吸収分割契約書承認取締役会 (乙)	: 平成 30 年 5 月 9 日 (水)
吸収分割契約書締結日 (甲・乙)	: 平成 30 年 5 月 9 日 (水)
吸収分割契約書承認定時株主総会 (甲)	: 平成 30 年 6 月 25 日 (月) (予定)
吸収分割契約書承認定時株主総会 (乙)	: 平成 30 年 6 月 25 日 (月) (予定)
吸収分割効力発生日	: 平成 30 年 10 月 1 日 (月) (予定)

###### ② 方法

甲を分割会社とし、乙を分割承継会社とする吸収分割であります。

###### ③ 本件吸収分割に係る割当ての内容

甲は、その所有する本件事業に関して有する資産、債務、契約その他、甲の有する権利義務の一部を乙に承継させ、その対価として、乙の新株式の交付を受ける予定であります。

乙は本件吸収分割に際し、甲に対して、乙が承継する権利義務の対価として 1,001,250 株の新株を発行し、そのすべてを甲に交付いたします。

なお、本件吸収分割により増加する乙の資本金及び準備金の額は、以下のとおりであります。

資本金の額	未定
資本準備金の額	未定
利益準備金の額	未定

###### ④ 本件吸収分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

###### ⑤ 本件吸収分割により増減する資本金等

本件吸収分割による甲の資本金等の額の増減はありません。

乙の資本金等につきましては、現段階で未確定のため、確定次第お知らせします。

###### ⑥ 承継会社が承継する権利義務

乙は、効力発生日における対象事業に関する資産、負債・債務、及びこれらに付随する権利義務の内、吸収分割契約書に定めるものを、分割会社である甲から承継いたします。

なお、乙が承継する負債・債務については、重畳的債務引受の方法によるものとしております。



⑦ 債務履行の見込み

承継会社が承継する債務については、いずれも履行見込みに問題はないものと判断いたしております。

(2) 本件吸収分割による割当ての内容の根拠等

① 割当ての内容の根拠及び理由

乙は、本件吸収分割に際し、甲に対して、乙が承継する権利義務の対価として 1,001,250 株の新株を発行し、その全てを吸収分割会社である甲に割当て交付いたします。本件吸収分割に際して吸収分割承継会社が新たに発行する株式の全てが吸収分割に割当て交付されることから、甲に交付される乙の株式数は、甲と乙との協議により決定したものであり、乙が発行する新株式は相当であるものと判断しております。

② 算定に関する事項

前号の理由から、算定機関から算定書は取得しておりません。

③ 上場廃止となる見込み及びその理由

甲は、前述「3. 本件株式移転について」のとおり、株式移転（テクニカル上場）により持株会社の完全子会社となるため、平成 30 年 9 月 26 日をもって上場廃止となります。

④ 公正性を担保するための措置

特段の措置は講じておりません。

⑤ 利益相反を回避するための措置

特段の措置は講じておりません。

(3) 吸収分割の当事会社の概要 (平成30年3月31日現在)

	分割会社 (甲)	承継会社 (乙)																								
①商号	株式会社サン・ライフ	株式会社トータルライフサポート研究所																								
②所在地	神奈川県平塚市馬入本町13番11号	神奈川県平塚市馬入本町13番11号																								
③代表者の役職・氏名	代表取締役社長 比企 武	代表取締役 堀川 彰																								
④事業内容	冠婚葬祭事業、介護事業、その他それらに付帯又は関連するサービス等	冠婚葬祭を中心とした調査、研究等																								
⑤資本金	610,000,000円	10,000,000円																								
⑥設立年月日	昭和45年12月10日	平成27年8月5日																								
⑦発行済株式数	6,820,000株	200株																								
⑧決算期	3月31日	3月31日																								
⑨大株主及び持分比率	<table border="0"> <tr> <td>株式会社サカエヤ</td> <td>36.00%</td> </tr> <tr> <td>竹内 伸枝</td> <td>6.15%</td> </tr> <tr> <td>株式会社エチリョク</td> <td>5.27%</td> </tr> <tr> <td>株式会社サン・ライフ (自己名義株式)</td> <td>4.93%</td> </tr> <tr> <td>学校法人鶴嶺学園</td> <td>3.07%</td> </tr> <tr> <td>竹内 恵司</td> <td>3.07%</td> </tr> <tr> <td>Daiwa CM Singapore LTD -Nominee Lung Yen Life Service Corp.</td> <td>2.34%</td> </tr> <tr> <td>平塚信用金庫</td> <td>2.19%</td> </tr> <tr> <td>東京海上日動火災株式会社</td> <td>1.46%</td> </tr> <tr> <td>サン・ライフ従業員持株会</td> <td>1.31%</td> </tr> </table>	株式会社サカエヤ	36.00%	竹内 伸枝	6.15%	株式会社エチリョク	5.27%	株式会社サン・ライフ (自己名義株式)	4.93%	学校法人鶴嶺学園	3.07%	竹内 恵司	3.07%	Daiwa CM Singapore LTD -Nominee Lung Yen Life Service Corp.	2.34%	平塚信用金庫	2.19%	東京海上日動火災株式会社	1.46%	サン・ライフ従業員持株会	1.31%	<table border="0"> <tr> <td>株式会社サン・ライフ</td> <td>50.00%</td> </tr> <tr> <td>一般社団法人 ライフエンディング・パートナーズ 協会</td> <td>50.00%</td> </tr> </table>	株式会社サン・ライフ	50.00%	一般社団法人 ライフエンディング・パートナーズ 協会	50.00%
株式会社サカエヤ	36.00%																									
竹内 伸枝	6.15%																									
株式会社エチリョク	5.27%																									
株式会社サン・ライフ (自己名義株式)	4.93%																									
学校法人鶴嶺学園	3.07%																									
竹内 恵司	3.07%																									
Daiwa CM Singapore LTD -Nominee Lung Yen Life Service Corp.	2.34%																									
平塚信用金庫	2.19%																									
東京海上日動火災株式会社	1.46%																									
サン・ライフ従業員持株会	1.31%																									
株式会社サン・ライフ	50.00%																									
一般社団法人 ライフエンディング・パートナーズ 協会	50.00%																									

⑩当事会社間の関係

資本関係	トータルライフサポート研究所は当社の50%子会社です。
人的関係	当社より取締役及び監査役を派遣しております。
取引関係	当社はトータルライフサポート研究所に、セミナー、研修などを業務委託しております。また、当社からトータルライフサポート研究所に貸付等の取引があります。

⑪最近3年間の財政状態及び経営成績 (単位: 千円、特記しているものを除く。)

株式会社サン・ライフ (甲、単独)	平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期
純資産	3,392,194	3,588,565	3,926,300
総資産	24,265,265	24,346,830	24,515,228
1株あたり純資産 (円)	523.23	553.52	605.61
売上高	10,510,588	10,514,835	10,612,063
営業利益又は営業損失 (△)	931,830	842,727	732,635
経常利益又は経常損失 (△)	1,044,089	999,796	819,754
当期純利益又は当期純損失 (△)	△248,496	368,692	553,556
1株あたり当期純利益又は当期純損失 (△)	△38.32	56.86	85.38

株式会社トータルライフサポート研究所 (乙)	平成 28 年 3 月期	平成 29 年 3 月期	平成 30 年 3 月期
純資産	6,863	△14,586	△33,676
総資産	10,190	20,864	3,321
1株あたり純資産 (円)	34,315.40	△72,930.67	△168,383.45
売上高	750	13,600	16,822
営業利益又は営業損失 (△)	△3,090	△21,305	△18,900
経常利益又は経常損失 (△)	△3,090	△21,385	△19,020
当期純利益又は当期純損失 (△)	△3,136	△21,449	△19,090
1株あたり当期純利益又は当期純損失 (△)	△15,684.59	△107,246.08	△95,452.78

①吸収分割する事業部門の内容

(ア) 分割する事業部門の内容

当社グループに係る甲の所有する不動産の管理・運営事業を行っております。

(イ) 分割する事業部門の経営成績 (平成 30 年 3 月期)

不動産移転のため該当する事項はありません。

(ウ) 分割する資産、負債の項目及び金額 (平成 30 年 3 月 31 日現在)

資産		負債	
項目	価格 (千円)	項目	価格 (千円)
流動資産	未定	流動負債	未定
固定資産	未定	固定負債	未定
合計	未定	合計	未定

(注) 吸収分割する資産及び負債の金額は、分割予定日の前日までの増減を加味した上で確定します。

(4) 分割後の状況

① 分割後の甲の状況

商号、所在地、代表者、事業内容、資本金、決算期に変更はありません。

② 分割後の乙の状況

商号、所在地、代表者、事業内容、決算期に変更はありませんが、資本金等は現在未確定のため、確定次第ご報告します。

(5) 会計処理の概要

該当する事項はありません。

#### 5. 今後の見通し

本件株式移転に伴い、甲は持株会社の完全子会社となります。これにより甲の業績は完全親会社である持株会社の連結業績に反映されることとなります。

なお、本件株式移転による連結業績への影響は軽微であります。

また、本件吸収分割により、乙は甲の99.9%の連結子会社となる予定であります。連結業績への影響は精査中であり、確定次第お知らせします。

以上